

長野県子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行うため給付金の支給を実施します。

支給対象者

- 令和5年度分の市町村民税所得割が非課税である方（申請不要）
- 物価高騰等の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、令和5年度分の市町村民税所得割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方（要申請）

対象児童

令和5年3月31日において、平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に出生した児童

支給額

支給対象児童1人当たり
3万円

支給手続きについて

(1)に該当する方は申請不要です。

未申告の方は、対象となる場合でも、本給付金が速やかに支給できない可能性があります。 (2)に該当する方は申請が必要です。

申請書等は、窓口での配布や郵送もしています。申請書等に必要事項をご記入後、直接、または郵送でご提出ください。審査後、要件を満たす場合、指定口座へお振り込みします。

収入見込額では上記の条件を満たさない場合は、所得見込額での判定を行い、基準額以下であれば給付されます。

申込締め切り

2月29日(木)必着

問い合わせ先

(1)に該当する方で児童手当を受給している場合
町民課ごも係
(32)3114
(2)に該当する方
保健福祉課福祉係
(32)6522

個別特定健診

受け付け中
都合に合わせて
受診可能

町では、ご自身の都合に合わせて町内の医療機関で受診できる個別特定健診（要予約）の申し込みを受け付け中です。健診は3月31日まで実施しています。健診を希望する方は締切日までにぜひお申し込みください。

また、すでに個別特定健診を申し込んだ方で、まだ受診されていない方は早めの健診受診をお勧めします。

申込締め切り

2月29日(木)

受診料

- 39歳以下の方
1,000円
- 40～74歳の方で国民健康保険加入者
1,000円
- 受診料が無料となる方
令和6年3月31日時点で、
40・50・60歳の方
(国民健康保険加入者)
75歳以上の方

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

国民年金保険料を納付書で納めている方へ
口座振替やクレジットカードでのお支払いがおすすめです！

なぜ、口座振替がおすすめなの？

3つのポイント

- 金融機関等へ支払いに行く手間が省けます。
- 保険料の納め忘れがありません。
- 口座振替で前納すると、割引になるのでお得です。

お申し込みはカンタン

1 申出書の提出のみ

申し込みをされる方は、「国民年金保険料口座振替納付申出書」または「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」をお近くの年金事務所へご提出ください。

まとめて前払い(前納)について

- 前納には
 - 「6カ月前納
(4月～9月、
10月～翌年3月)」
 - 「1年前納
(4月～翌年3月)」
 - 「2年前納
(4月～翌々年3月)」

の3種類あります。まとめる期間が長いほど割引額が高くなって、よりお得です。

申込期限
●まとめて前払い(前納)の場合：2月29日(木)までにお申し込みください。(必着)

●毎月払いの場合：いつでも申し込みでき、申し込みの1～2カ月後からの開始となります。

問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル
0570(003)004
(ナビダイヤル)

受付時間

- 月～金曜日
午前8時30分～午後7時
- 第2土曜日
午前9時30分～午後4時
- ※土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

小諸年金事務所
0267(22)1482

参加者募集

ゲートキーパー養成講座(3回コース)

「ゲートキーパー」とは大切な命を守るために、自殺を予防する「命の門(ゲート)」の「守り人(キーパー)」のこと。家庭や地域、職場、保健、

医療、教育などの場面で、こころに不調を抱える人や自殺に傾く人のサインに気付く、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

回	1回目	2回目	3回目
日にち	1月16日(火)	1月26日(金)	2月2日(金)
時間	午後1時30分～3時 (受付) 午後1時15分～1時30分		
場所	役場庁舎2階 大会議室		
テーマ	大切な命 -命の価値を もう一度考える-	命を支える -自殺の心と 向き合う-	命の門番 -ゲートキーパーの 心がけ-
講師	日本自殺予防学会編集委員、佐久大学教授 ばく さんじゅん 相 俊 氏		

専門的な役割ではなく、だれもがそれぞれの立場からゲートキーパーとしての意識を持ち、地域や職場でできる行動をすることが、自殺対策につながります。

講座に参加して身近な人の「いつもと違う」様子に気付く、勇気を出して声を掛けられるようゲートキーパーの役割について学びましょう。

※定員(10名)になり次第、締め切りしますのでお早めにお申し込みください。
※3回全てに参加をお願いします。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

電源立地地域対策交付金を活用

町は、水力発電所があるため、国から電源立地地域対策交付金を受けています。令和5年度の交付金440万円は保育園の運営経費に活用しました。

※「電源立地地域対策交付金」とは、水力発電施設等の立地する市町村の地域振興を

事業主の皆さまへ

給与支払報告書の期限内提出にご協力ください

給与支払者(法人・個人問わず)は、給与支払額の多少にかかわらず、すべての従業員等(パート、アルバイトや短期雇用者等も含む)の給与支払報告書を作成し、従業員等の1月1日現在(退職の場合)は退職日現在における住所地の市区町村長へ提出することが義務付けられています。(地方税法第317条の6) 該当となる従業員等がいる場合には、速やかに提出してください。

なお、令和5年分の給与支払報告書の提出期限は**1月31日(水)**です。お早めの提出をお願いします。

給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)は独自の様式のものをお使いいただくか最寄りの税務署または役場税務課(1階2番窓口)にてお求めください。給与支払報告書の記入等にあたり、不明な点などありましたら、担当までお問い合わせください。

※長野県ではすべての事業主の皆さまに「特別徴収(給与天引き)の実施をお願いしています。[普通徴収] (個人で納入)となる場合は「普通徴収切替理由書兼仕切紙」を記入し、提出してください。普通徴収切替理由書兼仕切紙の提出が無く、徴収区分が不明瞭の場合は原則どおり特別徴収とさせていただきます。普通徴収切替理由書兼仕切紙は、役場税務課(1階2番窓口)でお求めください。

問い合わせ先

税務課住民税係
(32)3126

問い合わせ先

企画財政課財政係
(32)3112